

発議案第2号

自民党派閥の政治資金パーティー収入を巡る裏金事件の真相解明を求める意見書
について

上記の発議案を別紙のとおり、白井市議会規則第14条第1項の規定により提出
します。

令和6年3月22日提出

白井市議会議長 岩田 典之 様

提出者 白井市議会議員 徳本 光香

賛成者 白井市議会議員 根本 敦子

提案理由

自民党派閥の政治資金パーティー収入を巡る裏金事件の真相解明を求めるため。

自民党派閥の政治資金パーティー収入を巡る裏金事件の真相解明を求める意見書
(案)

自民党派閥の政治資金パーティーを巡る裏金事件で、検察が認定したパーティー収入の不記載額は、2022年の収支報告書によると、自民党6派閥の収入約12億円のうち、約8割(約9億6,000万円)がパーティー収入であり、会計責任者らが起訴されたほか、国会議員でも逮捕者が出て、裏金事件に対する国民の怒りは高まっています。

政治資金規正法は、政党や政治家の政治活動を国民の不断の監視と批判の下に置くため、政治資金収支報告書の提出を義務付けています。同法に違反し、不記載や虚偽の記載を続けてきたことは、国民を裏切り、民主政治の根幹を揺るがす重大な問題であり、許されません。

今回の裏金事件について、岸田首相をはじめとした政権与党の自民党は、いつ誰がどのような経過で脱法行為を発案したのか、裏金づくりの意図や目的、使途について十分な説明責任を果たしていません。現に、1月27、28日両日に毎日新聞が実施した全国世論調査では、説明責任を「果たしているとは思わない」が91%にも上っています。また、自民党の派閥が政治資金パーティーを開くなかで、各議員がパーティー券を、ノルマを超えて販売した際、超過分を収支報告書に記載せずにキックバック(還流)することが常態化しており、地方議会議員の信用にも関わる問題です。

そのため、司法の捜査とともに、両議院が「各々国政に関する調査を行い、これに関して、証人の出頭及び証言並びに記録の提出を要求することができる」という国政調査権の権能を発揮して、真相解明を行う必要があります。

よって、本市議会は国に対し、自民党派閥の政治資金パーティー収入を巡る裏金事件の真相解明を強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年3月22日

千葉県白井市議会

衆議院議長	額賀 福志郎 様
参議院議長	尾辻 秀久 様
内閣総理大臣	岸田 文雄 様